

YUFU CITY INFORMATION MAGAZINE

あらかしの^も森^の林通信

6月号



● 空から見た由布市

● “かくし水”をご存知ですか？

● 春の叙勲、褒章

水無月



▲湯平温泉石畳の坂

あらかしの森林(もり)通信の意味は？

「あらかしの木」は由布市に分布するブナ科の常緑樹です。

この木は粘り強く硬い木で、日本建築の組み木の止め栓として活用されています。この「あらかしの木」が森となるには、長い年月を要します。

私たちの「由布市」は、このあらかしの木の生態と特質をまちづくりに例えて、挾間・庄内・湯布院の風土、文化を大切に継承しつつ、新生「由布市」のまちづくりを市民と行政が協働の精神の中から「日本一の桃源郷」づくりを目指しています。『あらかしの森林(もり)通信』はそのための情報資料です。

CONTENTS

あらかしの森林通信

- 2 CONTENTS (目次)、スナップ
- 3 空から見た由布市
- 4 “かくし水”をご存知ですか？
- 6 春の叙勲、褒章
- 8 市政だより
- 18 市長コラム「こんにちは、市長です」
- 19 ★キラリ編集★

UFU City情報広場

- 9 みんなのひろば
- 8 郷土史紹介
- 7 新着本紹介
- 6 DEAR 図書館だより
- 4 まちかどズームアップ
- 3 ハッピーバースデー／さわやかキッズ
- 2 まちのスポットライト

表紙紹介 6月といえば梅雨。中国では黴(かび)が発生しやすい時期ということで「黴雨」と言われたのが語源だそうですが、梅が熟する時期で梅雨と呼ぶなど諸説があるようです。ジメジメ気分になりがちではありますが、快適に過ごす工夫も必要ですね。

発行元

由布市役所庄内庁舎総務部総合政策課
〒879-5498 由布市庄内町柿原 302 番地
TEL097-582-1111 FAX097-582-3971
印刷：株式会社インタープリンツ

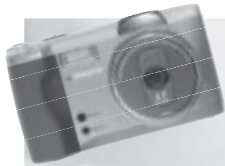
人の動き

●総人口	36,740人
●男	17,670人
●女	19,070人
●世帯数	14,561戸

6月1日 ※住民基本台帳より

空

から見た由布市



▲豊後富士「由布岳」

いつもは視線の高さで由布の大地を見ている中、空から見た由布市をご紹介します。緑豊かな郷土は、わが心の故郷。美しい自然を大切に残したいものです。



▲挾間地域上空。
左を縦断する道路は県道小挾間・大分線。
写真中央右には大型ショッピングセンターが見えます。



▲金鱗湖上空から



▲下には庄内庁舎、その上に庄内総合運動公園があります。

由布市の〴〵がお〴〵を
ご紹介します！



▶両手を広げた姿に見える木の下で

4月29日、庄内地域阿蘇野じろそ村キャンプ場で『黒岳山開き』が開かれ、登山愛好者がシヤクナゲ鑑賞を楽しみながら黒岳山頂へと目指していきました。その一方、20名ほどのグループは男池駐車場に到着していました。自然観察トレッキングコースに参加した人々で、彼らが目指したのは『かくし水』。

男池の源流と言われるその場所には、男池よりさらに登った所があり、名水よりも「秘水」と言った方が正解かもしれません。一行は自然観察指導員の生野喜和人さんの案内で、男池への

遊歩道へと入っていきました。男池園地はこのほど障がい者や高齢者にもやさしいバリアフリー化にリニューアルされ、大変歩きやすくなっています。阿蘇野川にかかる橋を渡り、「かくし水」という案内表示に従い、男池手前から山へと入っていきました。

黒岳の自然は多彩な風景を表します。クヌギ、ナラ類の雑木林やオヒヨウの林など、一帯には特異な森が一行を包み込みます。名水を育んだ土壌は落ち葉が長い年月に積もって分解し、柔らかく、そして厚いものとなつていきます。雨が降っても土壌は森によって保護され、雨水はゆっくりと地下へとしみこんでいくのです。

「ここでは山の力を実感できます」と生野さんは説明します。点散する山の岩に緑鮮やかなコケが生え、ひび割れた間から古木の根が絡みつく姿は自然の息吹を感じます。原生状態の貴重

「かくし水」をご存知ですか？

由布市には、穴場的な場所、知る人ぞ知る場所、またかくれた人物など、意外な発見や知ってほしいものがあります。そんなとっておきのものをご紹介いたします！



▲日陰の湿地に広がる谷特有の森林



▲地面の所々に咲く美しい植物



おいけ
男池

環境省の「日本名水100選」にも選定された、おなじみの名水。黒岳北麓の原生林内に湧く水で、休日ともなれば、多くの観光客がポリタンクやペットボトル片手に訪れています。まろやかな口当たりが定評。年中を通して12℃前後の水温を保ち、1日約2万トンという湧出量を誇ります。



▲岩にからみ付き、割れ目を目指し放射状に伸びる古木の根。「これが山の力です」と生野さん。



▶カクシ水への道中で見つけたシャクナゲ。思いもよらぬ発見でした。



な森は私たちの財産とも言えます。

生野さんは途中何度も立ち止まり、自然の姿を一行に説明します。普段の生活の中では学ぶことのない貴重な学習です。

一行は森林浴を楽しみながら上へと目指します。この道は山頂へと通じていることから、下りてきた登山者ともすれちがいます。

ほんの少し傾斜のある岩肌を登ると平たい場所へ。そこではかすかな水の音が聞こえてきました。柵を越えるとその向こうに1本の細い水の流れが岩の間から：かくし水です。

手にとると冷たい！男池の水よりは明らかに冷たい湧き水は透き通り、自然の生命の水のようです。

ここでは行儀の悪さも気にな

らず、口を直接流れへともっていききました。体中にしみわたる水は経験したことのない清涼剤でした。

▶木の幹にあるシワ。その生長を確認できます。



▶通り道の左には流れの跡があります。雨が降ると川へと変わります。



かくし水

男池から20分ほど登った場所にある湧き水。黒岳周辺の高地での湧き水はここだけで、黒岳登山者や自然愛好家にとってはオアシス的な場所になっています。

岩と岩の間から湧く水は、竹でこしらえた通り道流れ、地下へとしみ込んでしまうため、「かくし水」と呼ばれます。夏でも8℃という冷たい水です。

※[YUFU City 情報広場]4ページもご覧ください。

長年の御功績をたたえます

春の叙勲・瑞宝双光章 〔消防功労〕

「あの時は私もがんばろうと思いましたが」

末光 秀夫さん(70)

〓 庄内地域・五ヶ瀬 〓

平成13年3月に庄内町消防団長を退任するまで、消防団では48年間活動。叙勲受章にあたり、「身に余る光栄。周囲の皆さんには心から感謝申し上げたい」と感想を述べました。

在任中の思い出は、団長就任間もないころに当時の「ひばり保育園女性消防隊」がポンプ操法全国大会で優勝したこと。

「嬉しい報告に、私もがんばろうと思いましたが」と当時を振り返ります。

現在は、地域活動等で忙しい毎日ですが、「団員不足のニュース等は注目していますね」と今後の消防団が気になっているそうです。



危険業務従事者叙勲 瑞宝単光章〔警察功労〕

「子どもを犯罪から守りたい」

後藤 隆昭さん(76)

〓 湯布院地域・川上 〓

42年間、警察官として大阪府警や大分県警に勤務。退職後は別府や大分の自動車学校校長として16年間勤められ、現在は地域の奉仕活動で活躍されています。

「健康であり、家族や周囲の支えに感謝したい」と受章の喜びを述べてくれました。

警部補として湯布院派出所勤務の昭和43年、九重町九州横断道路の自動車強盗事件や石松交差点のひき逃げ死亡事故で、犯人を即検挙したことが印象に残っているそうです。

「愛犬と一緒に子どもたちを見守り、相談や連絡役として地域に奉仕したい」と暖かい目で語ってくれました。

危険業務従事者叙勲 瑞宝単光章〔防衛功労〕

「後輩の活躍はうれしいです」

佐藤 徳雄さん(61)

〓 挾間地域・挾間 〓

航空自衛隊に35年間勤務。レター基地の整備や管理、教官、司令部勤務や隊員募集業務などに活躍されました。

「支えてくれた方に感謝したい」と受章の喜びを話してくれました。

挾間や庄内地域では「自衛隊父兄会」の設立に尽力し、隊員募集の体制作りにつながりました。「自分が関わった隊員が立派になっている姿は本當にうれしい」と顔がほころびます。

現在は別な仕事に勤める一方、休日は家庭菜園など趣味を楽しんでいます。

「地域に貢献できることはやっつけていきたいですね」。



危険業務従事者叙勲 瑞宝単光章〔防衛功労〕

「技術を生かしてこれからも」

二宮 志伸さん(61)

〓 挾間地域・医大ヶ丘3 〓

看護師として自衛隊別府病院や弾薬庫施設など九州各県で34年間勤務。隊員の健康管理するなど、有資格者として活躍されています。

「支えてくれた皆さんに心からお礼を言いたい」と受章の喜びを話してくれました。

自らが病気がかったことから、「無病息災ならぬ一病息災」と健康のありがたさを実感。技術を生かしてデイケアの仕事に携わるかたわら、野菜作りにも励んでいます。

「健康管理に注意し、社会貢献につとめたい」と今後の抱負を語ってくれました。

藍綬褒章

【更生保護功績】

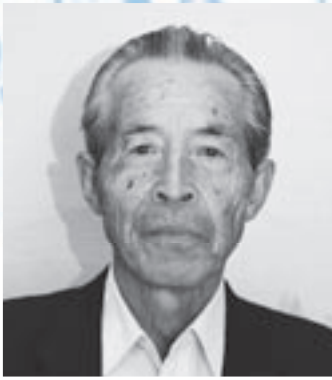
「身に余る光栄です」

後藤 治丸さん(75)

〓 挾間地域・下市 〓

保護司として29年に渡って活躍中の後藤さん。今では挾間地域にいる10名の保護司の中でも一番のベテランとなりました。「本当にいただいてもよいのかと驚きました。身に余る光栄に深く感謝いたしております」と受章の感想を話してくれました。

市内の中で挾間地域は保護司の配置が増員となったこともあり、その役割の重要さが伺えます。「微力ではありますが、これからも一層精進を重ねていきたいですね」。



藍綬褒章

【消防功績】

「団員や家族には感謝しています」

後藤 勝己さん(57)

〓 挾間地域・筒口 〓

後藤さんは現在挾間町消防団分団長として活躍。消防団活動では38年に及んでいます。

「私のような者がいただいてもよいのかと思いましたが」と受章の知らせには先ずは驚きました。消防団活動は朝早いことから、家族の協力には感謝しているそうです。

地元で生活していることから、火事や災害時でもすぐに出動。地域の防災活動に大きく貢献しています。

「消防団が私を必要としている間はこれらががんばっていききたいですね」と抱負を話してくれました。

移動市長室「市長と話すっちゃ(茶屋)」を開催します

由布市では「第1回「市長と話すっちゃ(茶屋)！」(移動市長室)」を開催することとなりました。首藤市長が各庁舎に出かけて、市長室を設け、市民の生の声を聴いたり、相談を受けることにより、市民の市政への参加意識を高めていただき、また、まちづくり対談を通じて、市政への市民の声を反映させたいと考えています。

また、公民館など市民の活動の場に出かけ、現場での市民とのふれあいも予定しています。

日程及び実施場所

月日	時間	場所	内容
7/3月	13:00~15:00	挾間庁舎3階応接室	移動市長室
	15:15~16:00	公民館等	市民とのふれあい
7/10月	13:00~15:00	湯布院庁舎2階応接室	移動市長室
	15:15~16:00	公民館等	市民とのふれあい
7/12水	13:00~15:00	庄内庁舎2階応接室	移動市長室
	15:15~16:00	公民館等	市民とのふれあい

※お問い合わせや対談を希望される方は、市役所総合政策課広報聴係(☎097-582-1111内線222)までお申し込みください。

「市長と話すっちゃ(茶屋)！」(移動市長室)

事前に対談申込みをされた方(グループ)と市長が、市政に関する意見交換や相談などを行います。

- ①1人でもグループでも対談できます(会場の都合上、概ね10人程度内)。
- ②対話時間は、1人(1グループ)につき15分程度とします。申し込み多数の場合は受付数を制限させていただきます。
- ③対談希望者は事前にお申し込みください。なお、受付順とします。
- ④対談内容はまちづくりのための建設的対話とし、苦情や陳情のみはご遠慮くださるようお願いいたします。

市民とのふれあい

当日、公民館など市民活動の場に市長がおじゃまし、懇談をさせていただきます。ただし、予定が変更する場合があります。

市政懇談会(地域座談会)開催のお知らせ 市長と語ろう! 由布市のまちづくり

あなたのご意見
お待ちしております



市では広聴事業の一環として、市政懇談会を開催中です。
懇談会では市長が旧3町合併後の「由布市のまちづくり」ビジョンをご紹介するとともに、市民の皆さんからまちづくりに対するご意見をお伺いしています。

	月 日	時 間	地域・校区(地区)	対象自治区	懇談会場
第11回	6月28日(水)	午後7時～ 午後8時30分	庄内地域 南庄内	柿原1区、柿原2区、野畑3区 野畑4区、淵5区、淵6区	南庄内小学校講堂
第12回	7月 4日(火)		挟間地域 由布川(西部)	赤野、丸田、東行、喜多里 サニータウンはさま	挟間ふれあいプラザ (由布川グラウンド内施設)
第13回	7月12日(水)		庄内地域 東庄内	大龍東部1区、大龍東部2区、大龍西部 五ヶ瀬、龍原、ドリームタウン五ヶ瀬	東庄内小学校 クラブハウス
第14回	7月18日(火)		湯布院地域 川北	荒木、石武、光永	石武公民館

※お問い合わせは総合政策課広報広聴係(☎097-582-1111内線222)まで。

親子で一緒に

“オーレ!! トリニータ” ～家族の絆・融和を深める事業～

由布市内の小中学生とその親を対象に、J1プロサッカークラブ「大分トリニータ」のホームゲーム(九州石油ドーム)に招待します。会場での県民一体となつての応援や躍動感あふれるプレイを体感・共有して、郷土愛を養い、家族の絆・融和をはかりませんか?

◆**配布券** 当日引換親子券(一般1名+小中学生1名)300枚(挟間、庄内、湯布院各地域に100枚)を配布(応募者多数の場合は抽選)。

◆**応募方法** 市内各小中学校に、応募用紙を生徒数分配布します。用紙に記載の上、応募締切日までに担任の先生に提出してください。

◆**応募締切日** 6月30日(金)

◆**観戦試合** 大分トリニータのホームゲーム(九石ドーム)で、夏休み以降のすべての試合。

注意事項 この招待券は、親子で観戦に行くことを大前提としています。引換親子券1枚で、一般1名と小中学生1名のトリニータシート入場券と交換できます。応募に関する詳しい内容等は下記までお問い合わせください。

◆**問い合わせ** 総合政策課地域振興係
(☎097-582-1111内線227)

市民憲章等検討委員会委員募集について

今回、すべての市民の生活の理念となる「**由布市市民憲章**」を制定することとなりました。市民憲章の制定にあたっては、検討委員会委員の一般公募委員を募集します。また、あわせて「**市の花**」「**市の木**」「**市の鳥**」「**市のかお**」も決定したいと考えています。制定は18年度内の予定です。

新しい由布市づくりに関心をお持ちの皆さまのご応募をお待ちしています。

応募方法 ◆ 一般公募となります。申込みは電話、FAX、電子メールなど応募方法は問いません。
お名前、住所、連絡先をお知らせください。

応募期間 ◆ 6月12日(月)～28日(水)

応募資格 ◆ 由布市内に住所を有する18歳以上の者(高校生は除く)。

募集人数 ◆ 6名

検討委員会 ◆ 委員会を数回程度行う予定です。

※問い合わせ・申込み先は

由布市役所庄内庁舎 総務部総合政策課広報広聴係まで。

TEL 097-582-1111 (内線222)

FAX 097-582-3971

電子メール info@city.yufu.oita.jp



※応募者多数の場合は、抽選となります。なお、抽選は応募者の出身地域を考慮する場合があります。

※なお、後日一般公募による、「由布市市民憲章」「市の花」「市の木」「市の鳥」「市のかお」を市民から募集する予定です。検討委員会では応募のあった各案につきまして、会議の中で検討し、決定することとなります。

市民アンケートにご協力ください

市では、次の2種類のアンケート調査を行います。お手元にアンケート用紙が届きましたら、ご協力をよろしくお願い申し上げます。なお、お一人に2種類のアンケートが同封されている場合があります。返送の際は、2種類ともお送りいただきますようお願いいたします。

■コミュニティバス導入に関する調査

市では、路線バスの撤退が続いたなか、市民の足を確保するため、現在運行されている福祉バス、スクールバス、一部路線バスの統合と由布市内の幹線である国道210号を通行するシャトルバスの新設を含めた、市民だれでも利用できるコミュニティバスの運行を検討しています。

6月にはコミュニティバス導入に向けた計画を策定するための資料として、バス交通等に関するアンケート調査を実施します。今秋にはこの調査を踏まえたコミュニティバスの試験運行も行います。

■総合計画等策定に関する調査

現在、市は今後のまちづくりのあり方を示す総合計画の策定並びに、市民の皆さんと議会、市役所が力を合わせてまちづくりを進めるためのルールづくりのために自治に関する基本的な事項の条例化に取り組んでいます。まちづくりは、市民の皆さんとの協働によるまちづくりを基本とし、共に考え、進めていくことが何よりも大切です。このため、市民の皆さんのまちづくりへの考え方・意見等についてお伺いし、総合計画等の策定に活かしていくためのアンケート調査を実施します。

●問い合わせ

総合政策課 (☎097-582-1111内線217・221)

由布市のまちづくりの羅針盤 総合計画を策定します。

平成17年10月に『由布市』が誕生し、まちづくりの指針となる総合計画の策定を進めています。総合計画は、市町村が総合的かつ計画的な行政運営のために、地方自治法に基づいて作成するもので、それぞれの市町村における様々な計画の最上位の計画になります。

由布市では、合併協議の中で多くの議論をいただいて策定した、新市まちづくり計画(新市建設計画)を踏まえ、多くの市民の皆様にご意見をいただきながら、計画づくりを進めます。

総合計画の概要

●総合計画の役割

由布市では、総合的かつ計画的な行政運営のために総合計画を策定します。この計画は、社会経済情勢の変化や市政の課題、市民ニーズに的確に対応しつつ、今後のまちづくりの目標や、その実現のための施策の基本的な方向等を明らかにし、これからのまちづくりや市の経営を進めるための指針となるものです。

●総合計画の内容

総合計画は『基本構想』『基本計画』『実施計画』の3部で構成されます。
基本構想：基本理念・将来像・人口指標・土地利用構想・施策の大綱など

基本計画：部門別計画・地域別計画・重点施策・計画推進策・財政計画など
実施計画：実施事業・個別指標など

●総合計画の計画期間

総合計画の計画期間は平成19年度から平成27年度の9年間で

●策定スケジュール

総合計画の策定は合併時から平成18年度までで行います。計画づくりにあたっては、市民アンケート調査や市政懇談会の開催など、様々な方法で市民参加をいただくこととしています。また、計画づくりの進捗よく状況については、市報やホームページなどを活用し、お知らせしていく予定です。

●総合計画についての

ご意見・ご質問の方法

ご意見等は、郵送、ファクス、または電子メールでお願いいたします。様式は問いません。また、意見提出の際には、宛て先を総合政策課総合計画係とし、住所、氏名(団体名)、電話番号、ファクス番号、メールアドレスを記入してください。

◆提出及び問い合わせ先

総合政策課

〒879-1549

由布市庄内町柿原302番地

☎097-1582-1111

内線221

FAX 097-1582-1397

E-mail info@city.yufu.

oita.jp

「おおいた広域窓口サービス」が 7月から始動します

「地元の役所には証明書を取りに行く時間がない」「急に必要になったが間に合わない」。そんな方々のために大分市・別府市・杵築市・九重町・日出町（計画中）の市役所・町役場で、ご自分の証明書（住民票・印鑑証明・戸籍謄抄本・身分証明書）が受け取れるようになります。手数料は現行と同額です。但し、20分〜30分程度の処理時間がかかります。土・日・祝日（年末年始を含む）を除く、開庁日の午前9時から午後4時30分までの間、受け付けをします。

このサービスは主に本人を対象としています。

このサービスを受けるには、公的機関発行の本人確認書類（写真付）が必要です。運転免許証等をお持ちでない方は、「住基カード」をお作りになることをお勧めします。「住基カード」は市長が証明する公的な証明書です。500円の手数料で作ることができます。各庁舎の市民課業務窓口でござい。

◆由布市と業務提携する

大分市・別府市・杵築市・九重町については本年7月からサービス開始決定

日出町については、本年度中にサービス開始を計画中



由布市は「庄内庁舎市民課」、大分市は「本庁市民課・鶴崎支所・植田支所」、別府市は「本庁市民課」、杵築市は「本庁市民課・山香振興課・大田振興課」、九重町は「本庁ふれあい生活課」が窓口となります。「おおいた広域窓口サービス」の看板が目印です。

挟間ふれあい農園で農作業体験を

ふれあい農園で楽しい野菜作りをしてみませんか。余暇をより良く活用できるよう、この機会にぜひ農作業体験をしてください。

●挟間ふれあい農園

（由布市挟間町鬼瀬1156-9、茅場）

	募集区画数	年間使用料
小屋付き農園 (100㎡)	2区画	63,000円
小屋なし普通農園 (75㎡)	3区画	25,200円

※今回は年度途中のため、月割りにて減額予定。また、9月1日からの指定管理者制度を受け、8月末までの契約とします。以後は、詳細が決定次第、契約者にご連絡します。

※応募者多数の場合は、抽選し通知します。

●申込期間 6月8日(木)～6月30日(金)

●問い合わせ 農政課

☎097-583-1111 内線1346

湯布院B&G 海洋センタープールが 6月17日にオープンします。

プールで心も体もリフレッシュ!

体力づくり、健康づくりのため、ご家族やお友だちと泳ぎにきませんか。25mプールと幼児用プールが整備されています。

- 開館日時 6月17日(土)～9月30日(土)の毎週土・日曜日、祝日及び7月21日～8月31日は月曜日を除く毎日。
午前10時～午後4時
- 料 金 一般150円、高校生100円、中学生以下50円 ※市民以外は倍額となります。
- 問い合わせ 湯布院B & G海洋センター
☎0977-84-2133



農業委員会からお知らせ

●農地の転用等を申請する方へ

申請書の受付期間及び委員会会議開催日は次の通りです。

受付期間 毎月15日まで随時

委員会会議開催日 毎月28日（但し、土・日・祝日の時は翌日、又は翌々日）

●申請はお早めに！

農地の貸し借り契約をしている方で契約終了期限の到来が予定されている方は、至急再契約等の手続きにお越しくください。

なくそう！農地の無断転用

●農地転用とは？

農地転用とは、農地を住宅や資材置場、駐車場、山林など農地以外の用途に使用することです。

農地を転用するためには、県知事の許可（農業委員会経由）が必要です。許可をとらずに農地を転用すれば、農地法違反となり3年以下の懲役又は300万円以下の罰金となることがあります。

●農地転用の手続きは？

農地転用の手続きには、農地法第4条又は第5条に基づく申請が必要ですが、

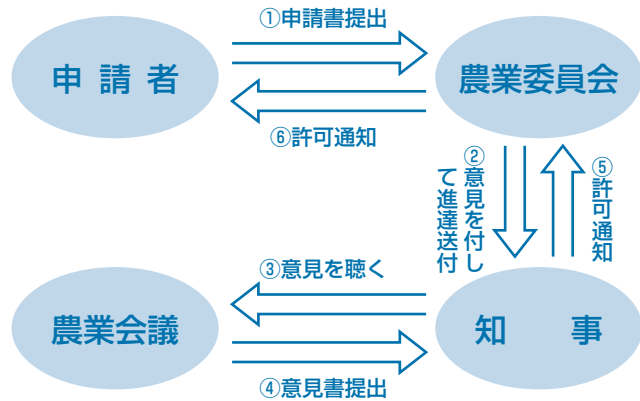
なお、場所によっては、農地転用できない箇所がありますので事前にご相談ください。

●農地の転用申請には2種類あります。

農地法第4条申請↓農地の所有者が、自ら自分の農地を転用する場合

農地法第5条申請↓農地の所有者から農地を買ったり、借り受けたりして転用する場合

申請から許可までの流れ



※他法令（農振法・都市計画法・条例）等の許可が必要な場合があるので、申請する前にご相談ください。

農地は一度つぶすと再生できません。農地を大切にしましょう。

その他農地に関することはお気軽にご相談ください。

●問い合わせ

由布市農業委員会事務局

☎097-583-1111

(内線1351・1353)

農業者のための特別加入制度について

農家の方も労災保険に特別加入できます。

労災保険は、本来、労働者の負傷、疾病、障害、死亡等に対して保険給付を行う制度ですが、労働者以外の方であっても、その作業の実態や災害の発生状況などからみて、特に労働者に準じて保護する必要があると認められる一定の方々に対して特別に任意加入を認めています。

農業者の方の場合には、「特定農作業従事者」「指定農業機械作業従事者」「中小事業主等」のいずれかに該当すると特別加入することができます。

詳しくは、大分県労働局
 ☎097-536-3221
 1、大分労働基準監督署
 ☎097-535-1151
 1へお問い合わせください。



障がい者福祉制度について

その2

●補装具給付事業

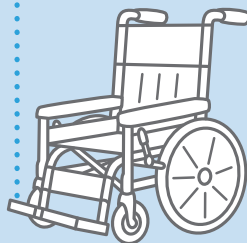
身体障がい者に対して、身体の一部の欠損や機能障害による機能低下を補装具で代行することにより、障がい者の能力を最大限に向上させ、その社会復帰、社会参加を容易にすることを目的とします（車いす、補聴器等）。

支給対象者 身体障害者手帳の交付を受けて

いる者（手帳の障がい内容と整合性がなければならない）

自己負担額 前年の世帯の所得税額にに応じて、

自己負担があります。



●日常生活用具給付事業

在宅の重度身体障がい者に対して、日常生活用具を給付することにより、日常生活の便宜を図り、その福祉の増進に資することを目的とします。

自己負担額 前年の世帯の所得税額にに応じて、自己負担があります。

●特別障害者手当等支給制度

《障害児福祉手当》

対象者 身体または精神に重度の障がい有するため、日常生活に常時、特別の介護を要する20歳未満の児童

《特別障害者手当》

対象者 身体または精神に重度の障がい有するため、日常生活に常時、特別の介護を要する20歳以上の者

●身体・知的障がい者有料道路割引

申請によって、日本道路公団、首都高速、道路公団等の有料道路通行料が半額になります。

●身体障害者自動車改造助成事業

身体障がい者に対して、自動車の改造に要する経費の一部を助成し、身体障がい者の社会活動への参加を推進することを目的とします。

対象者 自らが所有し運転する自動車の手動装置等の一部を改造することにより社会参加が見込まれる者

助成額 改造に直接要した費用（10万円を限度）

福祉対策課

問い合わせ

☎0977-84-1311 内線312・317

障がい者等に対する

自動車税等(普通自動車)の減免制度

身体障害者手帳、戦傷病者手帳、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳を交付されている方（以下「障がい者」という）は、申請により自動車税及び自動車取得税の減免が受けられます。※但し、以下の条件を満たすことが必要です。

- ① 減免を受けることができる障がいの程度であること。
- ② 原則として障がい者本人が所有する自動車であること（例外あり）。
- ③ 障がい者本人以外の方が運転する場合は、障がい者の通院、通学、通所又は生業のために使用する自動車であること。

減免申請は県税事務所自動車税管理室で行いますが、市役所や県の保健所等で証明書の交付を受ける必要があります。詳しくは、左記までお問い合わせください。

●問い合わせ

由布市福祉事務所福祉対策課 ☎0977-84-1311 内線311
 大分県税事務所自動車税管理室 ☎0977-5521121
 県税事務所HD

<http://www.pref.oita.jp/1500/zei/kenzei/1Ogenmen.html>
 ※なお、以上の内容については普通自動車についてのものです。軽自動車については由布市役所税務課（☎0977-5082111）へお問い合わせください。

在宅福祉事業について

●あん摩、マッサージ、指圧、はり、きゅう施術料助成事業

由布市に在住する60歳以上の高齢者に対し、あん摩、マッサージ、指圧、はり、きゅう施術料の一部を助成することにより、高齢者の健康保持と福祉向上を図ることを目的とします。

◆助成対象者 由布市内に1年以上居住する満60歳以上の者

◆助成金額 1回1,000円の補助券を発行し、年間12回を限度とします。

※補助券を使用できるのは、市内4カ所の指定施術業者になります。

●福祉バス運行事業

由布市内に在住する65歳以上の高齢者と心身障がい者の福祉向上のため、市内各地域と公共施設及び医療機関等を結ぶバスを運行します。

◆利用対象者 由布市内に在住する満65歳以上の者及び自力で乗降できる心身障がい者を対象とします。

◆運行地区 路線バスが運行していない各地域周辺部を対象とします。

◆運行方法 毎週月曜日から金曜日とします。ただし、祝祭日と年末年始は運行しません。

◆運賃及び乗車証 運賃は無料とし、乗車証を提示して乗車する。乗車証は、申請により交付します。

※乗車証は各庁舎の福祉対策係で交付します。

●由布市長寿祝品

由布市内の高齢者に対し、長寿祝品(商品券)を贈呈することにより、長寿を祝福し、高齢者の福祉増進に寄与することを目的とします。

◆贈呈対象者 由布市内に1年以上在住し、毎年度内に満77歳、満88歳、満100歳に達する者



- ◆贈呈額 満77歳の者 7,000円
満88歳の者 20,000円
満100歳の者 20,000円
- ◆贈呈時期 9月中旬

●配食サービス事業

由布市内在住の介護認定対象者で一人暮らしの高齢者に対し、配食サービスを行うことにより食生活の改善と健康増進を図り、訪問配食する際に、安否確認等を行うことを目的とします。

◆対象者

介護認定対象者で、65歳以上の一人暮らし及び高齢者のみ世帯一般高齢者で、一人暮らし及び高齢者のみ世帯で自分で調理や買い物ができない者または困難な者

◆利用回数 月々土曜日の週6回を限度とします。

※各種福祉事業の調整に伴い、旧3町で支給していた敬老年金は廃止となりました。

在宅福祉事業についての問い合わせ

福祉対策課 (☎0977-84-3111 内線311・316)

「びびりもき作品展」作品募集

●開催期間 9月29日(金)～10月3日(火)

●開催会場 トキハ別府店1Fセンターモール

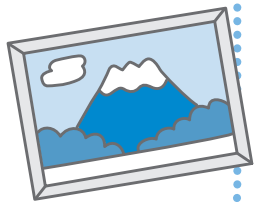
●出展資格者 県内在住の障がい者・児

●募集作品 絵画・写真・書・陶芸・工芸

※作品の規格内容等についてはお問い合わせください。

●申込方法 事前審査があります。7月24日(月)までに、福祉対策課(湯布院)、市民サービス課(挾間・庄内)に備え付けの出展申込書に記入のうえ、出展作品の写真を貼り付けて、提出または郵送してください。

●問い合わせ 福祉対策課福祉係 (☎0977-84-3111 内線317)



地域密着型サービスの提供事業者を募集します

由布市では、第3期介護保険事業計画（平成18～20年度）に基づき、介護保険関連施設等の基盤整備を進めています。

このうち、平成18年4月から新たなサービス体系として創設された「地域密着型サービス」については、市が定めた事業計画に基づき、日常生活圏域ごとに必要と認められるサービスを適正に整備（市長が事業者を指定）することとしており、そのサービスを提供する事業者の募集時期については、サービスの種類によって年1回から複数回設けることとしています。

今回はその第1回として、左記の4つのサービスについて提供主体となる事業者を募集します。

1. 募集する地域密着型サービスの種類

- ① 認知症対応型通所介護（介護予防を含む）
- ② 小規模多機能型居宅介護（介護予防を含む）
- ③ 夜間対応型訪問介護
- ④ 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護（平成19年度整備）

2. 募集期間及び提出場所

募集期間 6月12日（月）～6月30日（金） 閉庁日は除く

※提出書類等の受付は、6月30日（金）午後5時必着です。

提出場所 保険課介護保険係（湯布院庁舎）

※提出の際は、必ず担当者が直接持参してください。郵便での申し込み及び挟間・庄内庁舎窓口では受け付けません。

募集についての詳細な内容につきましては、左記連絡先にお問い合わせください。なお、関係書類につきましては、由布市公式ホームページの方にも載せていますのでご覧ください。

●問い合わせ

保険課介護保険係 ☎0977-84-3111 内線352・353
 由布市庁舎 <http://www.city.yufu.oita.jp>

子どもの安全を守る

「スクールガードリーダー・スクールガード整備事業」

大分県並びに由布市では、近年の子どもたちの安全・安心を脅かす事件の発生状況をふまえ、子どもたちが安心して健やかに育つ環境づくりに地域社会全体で取り組む体制を整備し、推進しています。

具体的には各学校ごとに「安全マップ」をつくり、危険な箇所の把握や改善、一人での

下校の防止等に取り組んでいます。

また、昨年度から年次計画で、県教育委員会が防犯の専門家を地域学校安全指導員（スクールガードリーダー）として委嘱し、登下校時や授業中に学校周辺や通学路等の巡回をしています。さらに、各学校でお願いしています。学校安全ボランティア（スクールガード）の方へ連携・助言をして、子どもたちを守る体制づくりをしています。今年度は、これまでも各地域で補導員等として健全育成に取り組みれていた三重野精二さん

合言葉は「イカのおすし」

- イカ…行かない
- の…乗らない
- のおすし…大声で叫ぶ
- し…すぐ逃げる
- …知らせる

地域の方の「目」が一番の安心です。



（庄内）、飯田妙子さん（挟間）に、スクールガードリーダーとして活動を始めてもらっています。昨年度は、浦松辰信さん（湯布院）に活動していただきました。
 由布市の子どもたちのために、これからもご協力をお願いします。

市営住宅入居者の募集

湯布院

物件名及び募集戸数

- 市営岳本上団地2戸（1号棟203、2号棟302）
- 市営幸野団地1戸（7号棟）

住宅概要

- （岳本上）鉄筋コンクリート3階建て・3DK
- （幸野）木造平屋建て1戸建て・3LDK

基準家賃

- （岳本上1号棟）月額13,300円
- （岳本上2号棟）月額13,900円
- （幸野）月額18,900円

※右記の家賃は基準額です。正式の家賃は収入により決定します。

※敷金として家賃の3カ月分かります。

受付期間 6月9日（金）～6月28日（水）土・日曜日を除く

受付場所・問い合わせ

湯布院庁舎市民サービス課建設係

☎0977184131111内線325

※申込多数の場合は抽選となります。

挾間

物件名及び募集戸数

- 市営アウル石城団地1戸（1号棟203）

住宅概要 木造2階建て1棟2戸建て・3LDK

家賃 月額46,000円

※敷金として138,000円かかります。

受付期間 6月9日（金）～6月28日（水）土・日曜日を除く

受付場所・問い合わせ

挾間庁舎建設課

☎097158311111内線1124

※申込多数の場合は抽選となります。

国保からのお知らせ

■国保税の納付は6月からです
平成18年度から国民健康保険税の納期が変わりました。6月末を第1期とし、翌年3月末までの10回で納入することとなります（但し、12月末は同月25日が納期となります）。

■保険証はケースで保管を

由布市では平成18年度から被保険者証を個人で管理できるカード式に替えました。今回、納付書の発送時に、家族の被保険者分の「保険証ケース」を同封します。被保険者証はケースに入れて保管してください。また、被保険者証が汚れた場合等は、取り替えができますので湯布院庁舎保険課又は最寄りの市民サービス課窓口へお申し出ください。

●問い合わせ 保険課国保係

☎0977184131111内線364

税の納付は

口座振替のご利用を！

市税（固定資産税・国民健康保険税・軽自動車税・市県民税・入湯税）の納付は、便利な口座振替をおすすめします。由布市が指定しています金融機関又は市役所で、備え付けの「口

座振替利用申込書」に必要事項を記入してお申し込みください。

●振り替えてできる金融機関

大分銀行、豊和銀行、大分みらい信用金庫、大分県信用組合、JAさわやか、JAゆふいん、九州管内の各郵便局

※申込日の翌月末納期から振り替えができます。

ボランティア・ガイド養成講座受講生募集

●講座期間

7月～10月（月2回予定）

●開催場所（開講式）

湯布院コミュニティセンター

※開講式の日時・講座場所は、受講者にお知らせいたします。

●募集期間

6月12日～6月30日

●応募条件

①由布市在住で、今回は、湯布院地域の歴史・文化に関心を持ち、将来やさしい心で町の案内を実践しようと思われる方
②健康で比較的自由な余暇時間があり、昼間の外出にご家族のご理解と協力が得られる方
③講座終了後は、地域のボランティア・ガイド組織に加入し、活動できる方

●受講料 1,000円

●申込先 商工観光課

☎097718413111

受けてみよう!! 歯周疾患検診

身体の検診はポピュラーになりましたが、お口の検診も最近増えています。どんなことをするのか歯科医にお伺いしました。

歯周病検診でわかること

検診では、歯周ポケット（歯と歯ぐきの間の溝の深さ）検査をおこない、歯周病の進行具合を検査します。

その他にも、歯ぐきの健康状態や、汚れの付き具合、むし歯やかみ合わせ、お口のなか全体の健康状態をチェックできます（目視での検診ですので、詳細な病状や診断は、検診担当歯科医やかかりつけ歯科医とご相談の上、検査、治療を受けてください）。

歯周ポケット検査って、なに？

ごく軽い力で“プローブ”という器具を歯周ポケットに挿入します。歯ぐきをはがれた深さを測ったり、歯石の有無、骨の減り具合を触って調べることができます。痛みはなく、あってもごくわずかです。歯周ポケットの深さや出血などから、歯周病の進行程度や炎症の有無がわかります。



歯科医からのコメント

静かに進行する歯周病

歯周病は、むし歯と違って普段痛みを伴うことが少ないので、たまに「歯ぐきが腫れたかな？」と感じる程度ですが、気が付くと進行していることが多い病気です。痛くないからとついつい放置してしまいがちで、重症になって受診する方や、むし歯治療で来院して発見されることが多いですね。

全身の健康と歯周病

歯周病菌が体の他の病気を引き起こすこともわかってきています。糖尿病や、心臓病の引き金になっていると言われていています。また、インフルエンザの感染を助けているという報告もあり、ある老健施設では、口腔ケアを取り入れることで、インフルエンザの発生が激減したそうです。

「気づき」で健康生活

歯の病気で困ったことありませんか？痛い、噛めない、笑えない。また時間が無くて治療に通えない、続かない。どうして？困る前に考えてみてください。気がつくことはありませんか？自分の大切な歯を守るために、これから何ができますか？歯と歯ぐきの健康は、よく噛め、よくしゃべり、よく笑える充実した生活にかかせないものです。

この検診をきっかけにして、お口の健康がもたらすもの、健康を実現するためには自分になにができるのか、気づいてみませんか？



市内にお住まいの 歯周疾患検診 受診者の声



大隈 順子さん

節目検診だったのと、以前40歳のとき受けていたので、体の検診と同様に検診を受けた方が良いと思い受けました。自分の歯磨きの方法の確認ができ、一層自信ができました。



霜野 圭一さん

妻や子どもはいつも定期的な検診を受けていましたが、私は痛くならないと歯医者に行かなく、また、特に歯医者が嫌いなので10年ぐらい行ってませんでした。40歳を機会にみてもらいましたが、むし歯でなかったのが安心しました。



八川 友子さん

歯は強い方なので、今まであまり歯医者にはかかっていませんでした。今回、検診を受け、むし歯がわかって治療することができました。定期検診が必要だと分かっていてもなかなか行きませんが、この機会に皆さんも検診を受けることをお勧めします。

材料
(4人分)



- 木綿豆腐……………400g
- 豚赤身ひき肉……………80g
- しょうゆ……………小さじ1
- こしょう……………少々
- 人参……………100g
- 玉ねぎ……………100g
- ひじき(乾)……………8g
- 水……………大さじ4
- 油……………大さじ2
- 小麦粉……………大さじ2
- 油……………小さじ4
- 絹さや……………120g
- しょうが……………20g
- 濃口しょうゆ……………小さじ4

エネルギー…209kcal

- 作り方**
- 1 豆腐はふきんでしぼる(水分をとばす)。
 - 2 ひじきはたつぷりの水に20分浸してもどし、洗って水気をきり、食べやすい長さに切る。
 - 3 人参、玉ねぎはみじん切りにする。人参を油で炒め、しんなりとなったら玉ねぎを加えて炒める。ひじきと分量の水を加え汁気をとばすように炒めて冷ます。
 - 4 ひき肉は冷たいうちにaを加えて練り混ぜて粘りをだす。
 - 5 1をつぶしながら4に加え、さらによく練り混ぜる。
 - 6 3に小麦粉をまぶし、5に加え混ぜる。
 - 7 4等分して小判型に整え、油を熱したフライパンに入れ、ふたをして、両面焼いて火を通す。器にゆでた絹さやを添え、おろししょうがをのせて、しょうゆをたらす。

歯周疾患検診のお知らせ

- **対象者**
由布市内に居住する方で、平成18年度に40歳、50歳、60歳、70歳になる方
- **検診期間**
6月1日～9月30日
- **自己負担金**
500円(70歳、生活保護世帯の方は無料)
※生活保護世帯の方は事前に湯布院地域は福祉対策課、挾間・庄内地域は市民サービス課にお申し出ください。
- **実施方法**
市内の協力歯科医療機関で行います。電話で予約してください。
- **問い合わせ**
健康増進課 ☎0977-84-3111内線333

健康カレンダー

挾間

- 6月16日(金) ちびっこ広場 (9:30 挾間健康センター)
- 6月16日(金) おたまじゃくしの会 (13:00 挾間健康センター)
- 6月22日(木) 3歳児健診 (13:30 挾間健康センター)
- 6月23日(金) ちびっこ広場 (9:30 挾間健康センター)
- 6月23日(金) がん検診 (9:00 中恵公民館)
- 7月 9日(日) がん検診 (9:00 挾間健康センター)
- 7月10日(月) がん検診 (9:00 挾間健康センター)

庄内

- 6月20日(火) がん検診 (9:00 庄内保健センター)
- 7月14日(金) がん検診 (9:00 庄内保健センター)

湯布院

- 6月15日(木) がん検診 (9:00 B&G海洋センター)
- 6月16日(金) がん検診 (9:00 温湯公民館)
- 6月27日(火) がん検診 (9:00 健康温泉館)
- 7月 3日(月) がん検診 (9:00 コミュニティセンター)

基本健康診査

月日	時間	自治区	場所
6/12(月)	10:00~10:30	東ノ山	中恵公民館
	10:40~11:20	中恵、谷東部	
	13:30~14:30	山田、酒野	
	14:30~15:00	小野、阿鉢	
6/13(火)	9:45~10:00	下筒口	中恵公民館
	10:30~11:30	篠原	
	13:30~14:30	谷中村	
	14:30~15:00	上筒口	
6/16(金)	13:30~14:30	朴木、茅場	朴木公民館
	15:00~15:30	時松	時松公民館
	17:00~18:30	挾間全地区	挾間健康センター
6/19(月)	10:00~11:30	下市(1~7班)	挾間健康センター
		雇用促進	
6/20(火)	9:00~10:00	新町1・2	湯布院コミュニティセンター
		乙丸1・2・3	湯布院コミュニティセンター
6/21(水)	9:00~10:00	湯布院全地区	湯布院コミュニティセンター
6/26(月)	10:00~11:30	上市	挾間健康センター
	13:30~14:30		
6/28(水)	13:30~14:30	挾間全地区	挾間健康センター
	17:00~19:00		

おんちま

市長 です

No.

6

文・首藤 奉文



▲湯平温泉まつり
稚児行列の子どもたちと一緒に

みなさんこんにちは、市長です。
先日、ある方から市長さんの趣味は野菜づくりと聞いたので、珍しい豆の種をいただきました。私はうれしくて早速まきました。4〜5日もすれば芽が出るだろうと、毎朝楽しみに畑に行っては眺めていました。しかし、何日たっても芽が出てきません。2週間もたった、もうだめだろうと思いをまいた位置をそつと掘ってみました。あるはずの種が見当たりません。やっぱりだめだったと思いつつ隣の掘ってみようと20センチ横に目をやると、わずか7ミリぐらいですが、土を持ち上げて芽が出ているではありませんか。その隣を見てみるとやっぱり芽が出ています。隣も隣もちゃん

と芽が出ています。あわてて指で掘り返したところをよく見てみると、雑草に紛れて小さな芽をつけた豆があるではありませんか。「せっかくなら頑張って芽を出したのによく見もしないで、どうして掘り返したんだ」と厳しく叱られた気がしました。わあー！しまったあー！もう少しよく見ればよかったです。悪いことをした「ごめん」と謝り丁寧に土をかけ直してやりました。疑心暗鬼、じつくりと待つことのできない自分を反省させられました。これでは「趣味は野菜づくり」なんて言えませぬよ。

芽を出し伸び始めたと言え「湯平温泉」です。湯平温泉観光協会、若者達一丸となつて「湯平温泉場活力創造会議」を立ち上げ、「湯平温泉」の再生に取り組んでいます。石畳に面する旅館や商店が、なつかしい昭和のころのたたずまいにしようとして改装を始めました。訪れるお客様に昭和の時代のようにゆつたりとした気持ちになつていただき心を癒し、楽しんでもらおうとしています。

先日開催された「湯平温泉まつり」も皆さんの総力で作り上げた「祭り」であり、その取り組みに力強さを感じました。実行委員の一人が「これだけの祭りを、自力で作るのには大変苦しいが全員団結してやれた。これを誇りにしています」と話してくれました。この新しい「活力の芽」はきっと大きく成長すると思つています。

さて、農家の皆さんにとっては田植えの真っ最中、無理をなさらずに頑張ってください。

今月の税

- 国民健康保険税 1期分
- 市県民税 1期分
- 入湯税 6月期分(5月分)

納期限 平成18年6月30日(金)

薬物乱用防止強化月間
(6月20日～7月19日)



「ダメ。ゼッタイ。」は薬物乱用防止の合言葉

休日在宅当番医

●内科・外科医

- 6/18 ごとう医院(挾間) ☎ 097-540-7800
- 6/25 庄内診療所(庄内) ☎ 097-582-3600
- 7/ 2 日野病院(湯布院) ☎ 0977-84-2181
- 7/ 9 川崎内科(挾間) ☎ 097-583-5211
- 7/16 宮崎医院(庄内) ☎ 097-582-0345
- 7/17 湯布院厚生年金病院(湯布院) ☎ 0977-84-3171

●歯科医

- 7/ 9 ヒロ歯科クリニック(庄内) ☎ 097-582-2222

「地買地消運動」のすすめ

買い物は市内商店を利用しましょう。



“アザミの花”

写真は、挾間地域誌地区自治委員の園田節雄さんから提供していただきました。5月に地区内に咲いていた写真。赤紫の花が咲き、キク科に所属。日本ではおよそ80種類の仲間を持つようです。トゲの多い野草ですが、スコットランドの国花になっています。



キ★ラ★リ★編★集

「メタボリックシンドローム」…最近、内蔵脂肪型肥満が取りざたされるようになりました。高血圧、高脂血症、糖尿病など生活習慣病の一因として注意が喚起されています。当方も鏡の前に立つと、決して他人事とは思えず、普段のライフスタイルや食生活を見直さなければなりません。`腹八分、が一番！

◆「健康づくりのために」と夕方ともなると、自宅近くの学校グラウンド近辺では、ウォーキングをする人の姿を随分と見受けます。また、イヌの散歩を兼ねたウォーキング姿の人もいます。「ウォーキングパトロール」「ワンワンパトロール」、子どもたちの下校時の防犯パトロールも兼ねられて一石二鳥かもしれませんね。 (こ)

最近、悲しいことに毎日のように、子どもを取りまく犯罪のニュースをテレビや新聞で目にするようになりました。それは、大きな都市だけでなく、小さな町でも起きるようになってきました。「安心して子どもたちを外で遊ばせられない」という話も聞きます。私たちが小さいときは、近所の子どもたちと田んぼや小川で夕方暗くなるまで遊んでいましたが、そんな風景はだんだん減ってくるのでしょうか。14Pに、子どもが犯罪に巻き込まれないための合言葉「イカのおすし」を紹介しています。でも、大切なのは地域の皆さんの目です。子どもたちが安全に過ごせるよう、みんなで見守っていききたいですね。 (ゆ)



ゆふ

UFU



City情報広場



まちのスポットライト

ハッピーバースデー／さわやかキッズ

まちかどズームアップ

DEAR 図書館だより

由布市文化財探訪

みんなのひろば

PH：親子で交通安全教室
(石城幼稚園)

▼左から顧問の後藤先生、麻生さん、大島さん、志手さん。



白球を追って!

大分県中学校

ソフトボール選手権優勝

湯布院中学女子ソフトボール部



▲5月5日の大会時で優勝を記念して



4月30日、同部の加藤岬さん(3年)が勲功章を受章しました。第3回大分県長距離記録会・3千メートルの部で、10分5秒71の県新記録を達成しています。

まちの スポットライト

vol.8

このコーナーは
「元気な人とまち」を応援するために
シリーズで掲載しています。

湯布院中学女子ソフトボール部は、5月5日に大分市で開かれた「大分県中学校ソフトボール選手権/大分県ソフトボール協会主催」に出場。見事、優勝に輝きました。今回、初の快挙とあって、学校関係者も大喜び。「チームワークによるもの。優勝は狙っていましたね」と顧問の後藤元春先生は振り返ります。

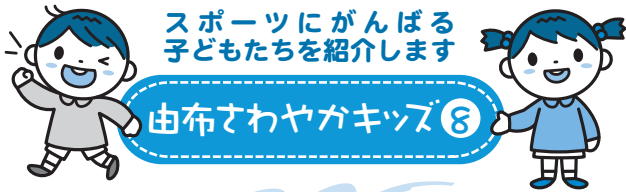
大会には21チームがエントリー。初戦は明野中学に18-0の大差で勝利、2回戦は日出中学に6-5、準決勝は竹田中学に8-2、決勝戦では三隈中学を9-6で下す成績を収めました。特に厳しかったのは2回戦で、5点リードされながらも6点を奪う逆転勝ちを収め、一気に勢いが付いたようです。

チームの主将・志手香菜子さん(3年)は「自信がつかしました。最後まであきらめなかったのが良かった」とうれしそう。全試合を投げたエース・麻生若葉さんは「バックを信頼していました」と堅い守備力を自慢。真っ直ぐな球やチェンジアップも披露し、タオルを使った投球練習も欠かしません。「コントロールが良い」と後藤先生は言います。麻生さんとバッテリーを組む大島由樹絵さんは「試合中は声をかけ合い、がんばりました」と全員のチームワークの良さを話します。

「投攻守バランスの良いチーム。中でも打撃力はある方」と後藤先生。週5~6日の練習でもバッティング中心の練習だそうです。部員は19名。市内や近郊に女子ソフトボール部を持つ中学がないため、練習試合などを組むのが大変だとか。また当地が比較的涼しいとあって、大会は暑さとの戦いにもなるようです。

今は7月の大会に向けて練習中で、「目標は2位以内に入り、九州大会へ出場すること」。

夏の吉報に期待です。



スポーツにがんばる
子どもたちを紹介します

由布さわやかキッズ

チームワークが一番!

庄内ジュニアバレーボールクラブ

クラブは創部6年目。庄内地域に唯一の小学生女子バレーボールクラブとあって、メンバーも地域内各小学校から集まっています。「チームワークが何より大切」と佐藤江美監督は言います。

現在、小学4年生から6年生までの14名が在籍。新入部員の獲得が望まれています。訪れたこの日は6月4日の大会に向けて猛練習中。サーブが入らないなど動きがもう少しの子どもには、指導陣からゲキが飛んでいました。「基礎重視の練習を」とチームのモットーも「声を大きく!」。よく声をかけ合う練習が繰り返されています。部員数は決して多くないながらも、大変中味の濃い充実した練習風景です。

メンバーの中には大変背の高い部員もいるだけに活躍も大いに期待が持てます。「冬は優勝して終わりたいですね」と佐藤監督。

主将の首藤香穂子さん(小6)は、「チームのまとまりが自慢。声を大きく出し、元気なチームにして、大会では優勝したい」と抱負を述べます。

クラブは**毎週月、水曜日は午後6時45分から9時まで、土曜日は午前8時45分から12時まで阿南小学校体育館で練習しています。部員と指導者もあわせて募集中。**お問い合わせは恒松常美さん(☎097-582-1700)まで。



ハッピー6月バースデー

HAPPY BIRTHDAY TO YOU!



ひので いぶき
日出 依吹くん

平成16年6月18日生 狹間町向原

いぶくん、2歳の誕生日おめでとう。これからも元気いっぱい、たくましい男の子になってね。

あきた ゆうだい
秋田 雄大くん

平成16年6月3日生 狹間町下市

雄ちゃん、2歳のお誕生日おめでとう。車が好きなやんちゃな男の子。優しく元気に育ってね。



さるた しゅうや
申田 周也くん

平成17年6月20日生 狹間町下市

周ちゃん誕生日おめでとう。いつも元気でうれしいです。これからも健やかにありますように…。

なかま さきな
仲摩 咲那ちゃん

平成17年6月30日生 狹間町北下

咲那ちゃん1歳のお誕生日おめでとう。だれからも愛される元気でやさしく素直な女の子に育ってください。



お誕生日コーナーにお子さんの写真を掲載したい保護者の方は、事前に市役所総合政策課へ電話でお申し込みください。対象となるのは、3歳以下のお子さんで旧3町広報紙のお誕生日コーナーに掲載されたことがない方とします。7月号掲載分は6月20日を締切とします(先着順)。

申込先 由布市総合政策課広報広聴係

☎097-582-1111 内線222

まちかどズームアップ

心地よい

自然観察

4月29日、「第27回黒岳山開き」が庄内・阿蘇野地区のじろそ村キャンプ場で開かれました。大勢の登山者が訪れた中、まずは神事でシーズン中の安全を祈願。参加者は地元グループがふるまった豚汁で腹ごしらえをした後、前岳へシャクナゲ鑑賞登山を楽しみました。また、自然観察トレッキングコースもあり、自然観察指導員・生野喜和人さんの案内で参加者は男池周辺の散策を堪能。新緑の原生林や美しい流れなど自然を十分に満喫していました。

※「あらかしの森林通信」4～5ページもご覧ください。

登山開始前のもちまき



生野さん（右）の案内で、自然を楽しむトレッキング



▲"かくし水"へ出発!



▲今年は遅咲きのシャクナゲ

高品質

後藤友明さんが最優秀に

第47回庄内町乾椎茸品評会が5月2日、庄内庁舎で開かれました。どんこ、こうこ、こうしんの各部に44点が出品され、県椎茸農協と県中部振興局生産流通部職員が、色や粒ぞろいなどを審査。今年は不安定な気象条件の影響を受けたものの、高品質な物が集まり、最優秀賞には、こうこの部優等の後藤友明さん（阿蘇野）が選ばれました。各部の優等入賞者は、次の通りです（敬称略）。

【どんこの部】古庄一明（阿蘇野）、長松久雄（南大津留）【こうこの部】後藤友明（阿蘇野）【こうしんの部】田北忠行（龍原）



▲最優秀に輝いた後藤さん

出発

地域に根ざした高校へ

旧碩南高校は、4月から学校名を「由布高校」としてスタートしています。5月20日、この新校名を記念した式典が由布高校で行われ、生徒やOBなど約350人が出席。神足律子校長が「由布市唯一の高校として地域に密着し、愛される学校づくりに取り組みたい」と式辞。また、生徒会長の溝口辰規さんが「碩南高校の伝統を引き継ぎ、地域の皆さんに信頼される学校にしていきたい」と述べました。式典後には、同校郷土芸能部による神楽も披露されました。



▲勇壮に舞われた「大蛇退治」

▲力強くあいさつする溝口辰規さん



温泉祭り

5月20日、21日に「第127回湯平温泉まつり」が温泉街を会場として開かれました。初日には明治橋で献湯祭を実施し、祭り関係者などおよそ100名が、温泉への感謝と当地の繁栄を祈願。また、かわいい釈迦稚児行列や湯平小児童鼓笛隊が石畳の道を歩き、祭りのオープニングを盛り上げました。メイン会場の舞台では自衛隊演奏会、舞踏ショー、歌謡ショーや白波五人男など楽しいステージとなりました。さらにバス駐車場の土俵では、子ども相撲大会が開催。2日目の石畳でのかごかきレースなど両日ともにぎわいました。



▲明治橋での献湯祭



大声援の中での子ども相撲大会▶



▲ステージでの催しを楽しむ観客



◀踊りを披露



◀自衛隊音楽隊によるなつかしい曲の演奏



子どもたちが大熱演

好天に恵まれた5月3日、第4回こども神楽祭21が庄内総合運動公園神楽殿で行われました。「将来を担う子どもたちに伝統芸能を継承してもらい、地域を好きになってもらいたい」と、庄内町商工会青年部が企画したもので、庄内子供神楽愛好会や源流はさま太鼓など7団体が出演。子どもたちの気迫あふれる息の合った舞いに、朝早くから来場した約1,500人の観客からは、何度も大きな拍手が送られていました。



由布市に大切なこと

5月26日、挾間地域の女性団体連絡協議会が「第18回結成記念学習会」を開きました。協議会に所属する16団体の会員など関係者およそ70名が出席。学習会では「いま一番由布市に大切なこと」を演題に首藤市長が講演しました。市の厳しい財政事情や現状の話しから始まり、基本理念「融和と協働と発展」の説明や市民の積極的なまちづくりの参加を呼びかける内容となりました。

図書館だより

Vol.9

DEAR ディア

由布市立図書館

☎097-586-3150

http://www2.town.hasama.oita.jp/
mail:h.tosho@city.yufu.oita.jp



貫い風呂
 貫い風呂だけせくんだけ
 ふところ手をして
 待ってよ
 箆編みお縁に腰かけて
 秋蠶の話してる人
 七島も伸んで
 刈らるれば
 雁が山越え来る頃か
 貫い風呂だけせくんだけ
 豆の葉鳴らして
 待ってよよ。

後藤 榎根 詩集
「月夜の棉畑」より

*後藤榎根は、由布市挾間町出身の童話作家です。

シリーズ 後藤榎根 人と作品②

今回は「童話作家」としての後藤榎根を紹介します。

代表的な作品として、

「光に立つ子」(昭和15年)、「村童日記」(昭和16年)、「ヨイ子ニヨイユメ」(昭和16年)、「僕等は国の子」(昭和17年)、「黒潮の子」(昭和18年)、「たのしいおうち」(昭和18年)、「ハル、ナツ、アキ、フユ」(昭和19年)、「月夜のよいゆめ」(昭和22年)「千里眼物語」(昭和23年)、「のびゆく子ら」(昭和23年)、「春を待つどんぐり」(昭和23年)、「ちょうちのゆめ」(昭和24年)、「村の子町の子」(昭和26年)があります。

子どもの感性と子どもの生活を、作家であると同時に教育者としての立場で描きます。終戦後の混乱の中で、子どもたちの心を育てたい、という思いから昭和21年2月、「日本童話会」を設立。5月には「日本童話会」の機関誌『童話』を創刊。編集に追われるなか、詩や童話、お話し台本などを『童話』に発表します。

『童話』からは、現在活躍している多くの童話作家が生まれました。

今回は、「児童文化活動家・後藤榎根」を紹介します。

平成4年まで発行された月刊「童話」▲
写真は昭和21年8月号



6月のテーマ展示「水」

海、川、湖、井戸、水道、水溜り、そして人間の体の大部分も水分。人間にとって一番大切な「水」についていろいろ思いをめぐらせてください。

5月のミニ展示「切り絵」

廣末 忠義 さん

繊細なはさみサバキをぜひごらんください。

お願い

今年2月の蔵書点検後、貸出本の延滞については、該当の方へ督促状を送りました。

5月現在まだお返しいただけていない方がいらっしやいます。今一度返し忘れの本がないか、ご確認のうえ、速やかにご返却をお願いします。

6月のカレンダー

3館の休館・休室日

○ 挾間：おはなし会 湯布院：パソコン休室日

由布市立(挾間)図書館からお知らせ

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

庄内図書室からお知らせ

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

湯布院図書室からお知らせ

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

由布市文化財探訪 その5

今回は湯布院町の「国指定天然記念物 おおこしゃ 大杵社の大杉」を紹介します。

由布院盆地に入って川南を通り西石松の道路の右手の細い道を登ったところに、大杵社という神社があります。境内には杉の巨木が数本ありますが、国指定を受けているのは、拝殿左側に立っている御神木(写真左下)です。毎年2回、夏と年の暮れに、地区の人が真心をこめて、大木にふさわしい太いしめ縄を張ってくれています。

この大杉が巨木として、昭和9年8月から天然記念物として指定を受けています。

大杉は、根元周囲14m、幹周囲11mもあり、幹からは多数の枝がほぼ水平に伸び、堂々としています。地上から約5mのところでは幹は2つに分かれ、東側の主な幹はまっすぐに伸びて、高さは35mにも達しています。幹裏側の下部分は洞穴になっており、高さ1.4m、幅80cmほどの入口があり、中は畳2枚が敷けるほどの広さがあります。

過去に2回(明治の終わりと昭和47年ごろ)原因不明の火事で洞穴内の幹が燃えましたが、幸いにも木の勢いは衰えず、毎年元気に新芽を出しています。樹齢は1000年とも1200年ともいわれ、地元、湯布院の歴史を見つめ続けています。



▲国指定天然記念物
大杵社の大杉

●次回紹介は……

庄内町湊の「板碑」と庄内の伝説「永慶寺の茶釜」です。お楽しみに!

問い合わせ

由布市陣屋の村歴史民俗資料館

☎ 097-583-3941

由布市教育委員会 生涯学習課文化振興係

☎ 0977-84-3111 (内233)

「由布院盆地の伝説」

由布院の盆地は、ずっと大昔、大きな大きな湖があった。人々の家はその湖の岸に点々とならんじょった。あるとき、由布山の神様である宇奈妓日女の神が、力持ちの権現を連れて湖の岸を歩いておった。宇奈妓日女の神は「なあ権現、この湖の水がなくなれば、そこには大変肥えた土がある。そこで米を作ればきっと豊かな村になる。ひとつ岸を破って水を出すことをやってみないか」と言ったそうじゃ。権現は「それなら私が、一生一代の大仕事として、あらん限りの力を出して、必ずやってみせましょう」というなり、湖をぐるりと一回りして、盆地の中でも崩れそうなところを探して歩いちみたんじゃ。すると、内徳野の岸に、ちょうどよいところが見つかった。そこで権現は、渾身の力を込めて岸を蹴ったんじゃ。すると岸は破れ、そこから湖の水がとうとうと流れ出したそうじゃ。水は川となり、川西、庄内、挾間と下って大分川となったんじゃ。

ところが、水が少なくなった時、突然大きな龍が現れ、「神様、私はこの湖に昔から住んでおりました。欲は言いません、どうか少しばかりの湖を残してください」と頼んだそうな。かわいそうに思った神様は、そうか、ようわかったと言って、残してやったのが金鱗湖じゃ。

それからひと月も経つと、盆地には水がなくなり、広々とした大きな土地が出てきた。人々はそこで農業を始めて豊かな村になったそうじゃ。

ところでその宇奈妓日女の神様は、現在、宇奈妓日女神社として祭られ「六所宮」と呼ばれておるんじゃ。権現は、内徳野の小高い丘の上に「蹴裂権現」として祭られておるんじゃ。



▲由布山・盆地の写真



試験

国家公務員Ⅲ種試験(高校卒業程度)

試験日 9月3日(日)
職種 行政事務、機械、土木、農業、農業土木、林業、税務
受験資格 昭和60年4月2日(税務は昭和61年4月2日)～平成元年4月1日生まれの者
受付期間 6月20日(火)～6月27日(火)
問い合わせ 人事院九州事務局(☎092-431-7733)

裁判所事務官Ⅲ種試験(高校卒業程度)

試験日 9月10日(日)
受験資格 昭和60年4月2日～平成元年4月1日生まれの者
受付期間 7月10日(月)～7月18日(火)
問い合わせ 大分地方裁判所事務局総務課人事第一係(☎097-532-7161内線615)

大分県調理師試験

日時 8月8日(火)午前9時30分～11時45分
場所 別府大学(別府市北石垣)
資格 飲食店や給食施設などにおいて2年以上調理業務に従事した者
受付期間 6月19日(月)～6月23日(金)
手数料 6,200円
願書配布及び提出先 県民保健福祉センター及び保健所
問い合わせ 県健康対策課(☎097-536-1111内線2667)

毒物劇物取扱者試験

日時 7月25日(火)午前10時
場所 大分短期大学(大分市千代町)
種類 一般、農業用品目及び特定品目毒物劇物取扱者試験
受付期間 6月5日(月)～6月23日(金)
申込・問い合わせ 各県民保健福祉センター、保健所

防衛庁職員採用Ⅲ種試験

試験日 9月24日(日)
試験地 別府市、福岡市、熊本市等
職種 一般事務、電気、機械、土木、建築
受験資格 昭和60年4月2日～平成元年4月1日生まれの者
受付期間 7月3日(月)～7月19日(水)
問い合わせ 福岡防衛施設局総務課(☎092-483-8815)

消防設備士試験

日時 9月3日(日)午前10時
場所 日本文理大学
試験種類 全類
願書配布先 県消防保安室、各消防(局)本部
受付期間 7月14日(金)～7月25日(火)
申込先 (財)消防試験研究センター大分県支部(☎097-537-0427)

介護支援専門員実務研修受講試験

日時 10月22日(日)
試験地 大分市、日田市、佐伯市、宇佐市
受付期間 7月14日(金)～8月4日(金)
手数料 7,000円
問い合わせ 県介護保険室(☎097-532-6106)

宅地建物取引主任者資格試験

日時 10月15日(日)午後1時～3時
場所 受験申し込み時に指定
試験案内配布期間及び受付期間 7月3日(月)～7月31日(月) ※インターネット申し込み(<http://www.retio.or.jp>)は7月18日(火)まで。
試験案内配布場所 大分県交友会、県内各土木事務所、交友会が指定する書店
問い合わせ 大分県交友会(☎097-536-3960)

相談

子どもの悩み電話相談

県では、中・高校生年代の青少年を中心とした総合相談窓口「子どもの悩み電話相談」を設置しています。本人、保護者どちらの相談もお受けします。お気軽にお電話ください。

電話番号 ☎097-538-2892

受付時間 午後1時～9時(月～金)、午前9時～午後5時(土・日)

委託先 NPO法人アスパル

問い合わせ 県私学振興・青少年課 (☎097-536-1111内線3075)

身体障がい者巡回相談会

身体障害者手帳の交付・等級変更等、補装具(義肢、装具、車いす、補聴器等)の給付に関する相談・診察や、身体障害者福祉制度等の総合的な相談に応じます。診察等に係る費用は無料です。

日時 7月13日(休)、受付:午前10時30分～12時、検査・診察開始:午前11時～

場所 湯布院健康温泉館「クアージュゆふいん」

診察科目 肢体不自由、聴覚障がい

問い合わせ 福祉対策課

年金無料相談会

日時と場所 6月16日(金)庄内町商工会館、6月23日(金)湯布院町商工会館、7月14日(金)挾間町商工会館、各回とも午前10時～午後3時

申込・問い合わせ

庄内町商工会 (☎097-582-0094)

挾間町商工会 (☎097-582-0235)

湯布院町商工会 (☎0977-84-2445)

※事前の予約が必要です。

募集

人権ポスター作品募集

規格 B2、B3サイズで彩色・技法は自由

資格 県内に在住、または県内の企業・学校等に通勤・通学する者

募集期限 6月30日(金)

問い合わせ 県人権・同和対策課 (☎097-536-1111内線3177)

ゆふいんSPA健康マラソン参加者募集

さわやかな山下湖畔を「湯ったり」と走ってみませんか。

開催日 8月20日(日) ※雨天決行

場所 湯布院・山下湖畔

コース 4.21km(湖畔一周)コース、10km(湖畔森林)コース

参加料 一般3,150円、18歳未満1,600円、市内小中学生1,000円(但し、学校を通じての申し込みに限ります)

申込方法 参加申込書は各庁舎、各公民館に置いてあります。参加料を添えて、お近くの郵便局にてお申し込みください。

申込期限 7月3日(月)当日消印有効

問い合わせ 湯布院B&G海洋センター内第19回ゆふいんSPA健康マラソン大会実行委員会事務局 (☎0977-84-2133)

放送大学学生募集

平成18年度第2学期(10月入学)教養学部・大学院(修士選科・科目生)の学生を募集しています。現在、無料体験入学実施中です。ご希望の方は、事前にお電話ください。

出願期間 6月15日(休)～8月15日(火)

資料請求・問い合わせ 放送大学大分学習センター(〒870-0868大分市野田380、別府大学大分キャンパス内) ☎097-549-6612、FAX097-549-6621)

※資料は無料で郵送します。

平成19年歌会始

お題 「月」

詠進要領 ①自作の短歌で一人一首、未発表のもの②用紙は半紙とし、毛筆で自書③書式は、半紙を横長に用い、右半分にお題と短歌、左半分に郵便番号、住所、電話番号、氏名(本名、ふりがな)、生年月日、職業(具体的に)を縦書きで記入

申込期限 9月30日(土)

応募先 「〒100-8111宮内庁」とし、封筒に詠進歌と記入。折って封入してもよい。

※不明な点は、宮内庁式部職宛てに郵便番号、住所、氏名を書き、返信用切手を貼った封筒を添えて、9月20日(火)までに問い合わせてください。

<http://kunaicho.go.jp/12/d12-08.html>

街並み景観写真展作品募集

地域の景観として誇れるもの、次世代に残したいもの、守っていききたいものを写真に撮ってご応募ください。

応募期間 7月3日(月)～8月25日(金)

対象作品 県内にある道路や建物等を含んだ街並みの写真(風景写真は除く)

問い合わせ 建設課(☎097-583-1111内線1126)、県都市計画課(☎097-536-1111内線4656) <http://www.pref.oita.jp/17500/shashin/index.html>

教室・講習会

第三級陸上特殊無線技士養成講習

日時 7月18日(火)午前8時40分～

場所 大分商工会館5階中ホール(大分市長浜町)

経費 26,655円

申込・問い合わせ 日本無線協会九州支部(☎096-325-1384)

※申込方法、必要書類等については、お問い合わせください。

■夏休みファミリー劇場子役募集

選考会日時 7月8日(土)12:00～18:00

募集人員 50人

応募資格 大分市及び由布市在住の6歳(小学校1年生)～16歳で、7月9日(日)と8月17日(木)～25日(金)の間、毎日練習に参加できる人※年齢は平成18年4月1日現在

申込方法 往復ハガキに顔写真(2×3cm程度)を貼り、郵便番号、住所、氏名(本人と保護者)、電話番号、学校名、学年、特技を記入して、6月28日(火)〈必着〉までにコンパルホール宛てにお送りください。

夏休みファミリー劇場

「トムソーヤー物語」

日時 8月26日(土)2回公演
午前の部 午前10時30分
午後の部 午後2時

場所 コンパルホール1階文化ホール

入場料 前売券1,000円(当日券1,200円)
※7月8日から販売します。

■夏休み子ども教室

●子どもパソコン教室(A・Bコース)

日時 7月28日～8月25日の毎週金曜日(全5日間) Aコース:午前10時～12時、Bコース:午後2時～4時

対象者 小学校5・6年生

受講料 1,000円

定員 A・Bコースとも各10人

●子ども造形教室

日時 7月27日～8月31日の毎週木曜日(8月17日を除く全5日間)、午前10時～12時

対象者 小学校1～3年生

受講料 1,000円(別途材料費1,000円)

定員 25人

●ジュニア体操教室

日時 7月21日、25日、8月1日～8月4日、8月22日～25日(全10日間)、午後1時～3時

対象者 小学校2～5年生

受講料 2,000円

定員 60人

●親子で楽しむおやつづくり教室

日時 7月23日(日)、午前10時～午後1時

対象者 小学生とその保護者

受講料 1組500円
(別途材料費1組1,500円)

定員 18組

申込方法

往復ハガキに教室名、郵便番号、住所、氏名(ふりがな)、学年、電話番号を記入のうえ、7月1日(土)〈必着〉までにコンパルホール宛てにお送りください。
※夏休み子ども教室の対象は大分市及び由布市内の小学生です。



雇用管理改善セミナー

日時 7月7日(金)午後1時30分～4時
場所 大分県医師会館(大分市駄の原)
内容 パートタイム労働者を雇用するにあたっての留意点と方向性、各種助成金について、個別相談会
対象者 事業主、職業家庭両立推進者、短時間雇用管理者、人事労務担当者等
問い合わせ (財)21世紀職業財団大分事務所 (☎097-538-7755)

電波と健康セミナー

電磁波が生体に及ぼす影響について、医学・行政・工学の各分野の専門化が分かりやすくお話しします。

日時 7月7日(金)午後1時～4時30分
場所 第2ソフィアビル2階(大分市東春日町)
定員 100人(先着順)
参加費 無料
問い合わせ 総務省電波利用環境課 (☎096-368-8656)

初心者狩猟講習会

日時 〈網・わな猟〉7月21日(金)午前10時～午後4時〈第一種銃猟・第二種銃猟〉7月22日(土)午前10時～午後4時、7月23日(日)午前10時～午後4時30分
場所 県教育会館(大分市下郡)
内容 法令、狩猟鳥獣の判別、猟具の取り扱い、実技
受講料 7,000円～9,000円
受付期間 7月1日(土)～12日(水)
申込先 おおいた森林組合内由布市猟友会 (☎097-582-0900)

精神保健家族教室

統合失調症について正しい知識を持ち、適切な対応や社会復帰・社会参加について学ぶ教室です。希望者は事前に電話でお申し込みください。
日時 6月14日(水)、7月5日(水)、8月2日(水)、各回とも午後1時～4時
場所 県精神保健福祉センター研修室
対象者 統合失調症で治療中の方のご家族
参加費 600円(テキスト代)
申込・問い合わせ 県精神保健福祉センター (☎097-541-6290)

消防設備士試験準備講習会

日時 7月23日(日)午前9時30分～午後4時30分
場所 新日鐵明野研修センター「攻玉寮」
種別 1類・4類・6類(各甲乙種)
受付期間 6月19日(月)～7月14日(金)午前9時～午後5時(土・日曜日は除く)
受講申請書の交付 県内各消防本部等
問い合わせ 大分県消防設備安全協会 (☎097-537-3125)
<http://www.syoubounet.jp/ohita/>

お知らせ

大分空港の駐車料金を値下げしました

普通車の駐車料金は、1時間150円で、3時間を超えて24時間までは500円と値下げしました。また、空港ターミナルビル内のレストラン・売店で3,000円以上ご利用の場合、1時間の無料駐車券を差し上げています。

神楽女湖しょうぶ観賞臨時バス

湯布院地域からの神楽女湖への臨時バスが、週末のみ6往復運行します。ぜひ、ご利用ください。
運行期間 6月10日(土)～7月2日(日)の土曜日・日曜日
由布院駅前バスセンター出発時間
8:45、10:10、10:45、11:30、13:30、14:50(所要時間約30分)
停留箇所 由布院駅前バスセンター、湯布院営業所、湯の坪、岳本、神楽女湖(運行経路上のすべての停留所に停まります)
片道運賃 580円～630円
問い合わせ 亀の井バス由布院駅前バスセンター (☎0977-84-3145)

121万人夏の夜の大作戦ーキャンドルナイトー

ごみゼロおおいた作戦の一環として、夏至の日(6月21日)に省エネに取り組みます。最小限の灯りで過ごす、使わない電化製品のコンセントを抜くなど、家庭や事業所で簡単なことから始めてみましょう。
日時 6月21日(水)・夏至の日、午後8時～10時
問い合わせ 県ごみゼロおおいた推進室 (☎097-536-1111内線3024)
<http://www.pref.oita.jp/13010/gomi0/>

石綿による健康被害の救済に関する法律が制定されました

救済の対象者は、労働者又は特別加入者であって石綿にさらされる業務に従事することにより、中皮腫・肺がん等にかかり、これにより死亡した方の遺族であって、時効により労災保険法に基づく遺族補償給付の支給を受ける権利が消滅した方です。

請求期限は、施行日（平成18年3月27日）から3年以内に請求しなければなりません。請求は、「特別遺族年金支給請求書」又は「特別遺族一時金支給請求書」に死亡診断書等の所要の添付書類を添え、労働基準監督署へ提出してください。

問い合わせ 大分労働局労災補償課（☎097-536-3214）

林地開発許可について

森林（保安林を除く）を1haを超えて開発するときは、事前に知事の許可を受けることが必要です。森林の土地の形質を変更して、農地や宅地、工場用地、採石、その他の目的で開発計画のある方は、最寄りの県振興局にご相談ください。

問い合わせ 県中部振興局農山漁村振興部森林・林業第一班（☎097-532-1592）

「調査・点検・工事等」の詐欺にご注意!

大分県内で、九州電力社員・調査員を装った詐欺事件が発生し、一人暮らしの高齢者の方が多額の現金をだましとられる被害にあわれました。九州電力は、関係会社に委託し、屋外の引込線・計器の工事、屋内の調査等を行っていますが、その場で現金を請求することはありません。また、九州電力社員は「社員証」、関係会社の従業員は「従業員証明証」「工事者証明証」を携帯しています。不審な時は、九州電力大分営業所（☎0120-986-504）へ連絡してください。

守って!電波のルール

不法な無線局を開設したり、運用したりすると、電波法違反で罰せられます。一人ひとりがルール（電波法）を守ってクリーンな電波環境を作りましょう。

問い合わせ 九州総合通信局〈不法無線局・混信・妨害〉（☎096-368-8656）、〈テレビ・ラジオの受信障害〉（☎096-326-7873）

浄化槽の法定検査を受検してください

浄化槽は公共用水域の水質保全・生活環境の保全を図るうえで大変効果のある設備であり、その維持管理を適正に行うことは極めて重要です。そのため、浄化槽の設置者は「法定検査」を受けなければなりません。

「法定検査」には、適正な設置と所定の機能を発揮しているかを判断する「7条検査」と毎年1回保守点検・清掃が適切に行われているかを判断する「11条検査」があります。

これらの法定検査を受検するためには、設置者自らが申し込みをすることが必要です。生活環境の保全、公衆衛生の向上のために積極的な「法定検査」の受検をお願いします。

検査手数料（合併処理浄化槽）

処理対象人員	7条検査	11条検査
5人～10人	10,000円	5,000円
11人～20人	12,000円	7,000円

※合併処理浄化槽・単独処理浄化槽、処理対象人員で手数料が若干異なりますので、詳しくは環境管理協会にお問い合わせください。

法定検査申込先 財団法人大分県環境管理協会（☎097-567-1855）

催し

第20回由布川峡谷まつり

日時 7月9日(日)午前10時

場所 由布川峡谷（別府市榎会場）

問い合わせ 商工観光課（☎0977-84-3111）、挾間振興局市民サービス課（☎097-583-1111内線1241）



「東洋のチロル」と呼ばれる日本有数の大峡谷